

〔様式第 1 号〕

年 月 日

(あて先) 大 阪 市 長

法人等所在地
法人等名称
代表者職
代表者氏名

大阪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の
運営にかかる向上支援費支給認定申請書

標題の向上支援費について支給認定を受けたいので、大阪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の運営にかかる向上支援費支給要綱第 3 条第 1 項の規定により、次のとおり申請します。

1 対象施設名

2 支給認定を受けようとする向上支援費の種類及び事業開始月

- ☐ 嘱託医配置円滑化事業 (年 月)
☐ 保育所等の事故防止の取組強化事業 (看護師等配置)
(年 月)
☐ アレルギー対応等栄養士配置事業 (年 月)
☐ 保育士働き方改革推進事業 (年 月)

3 添付書類

大阪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の運営にかかる向上支援費
支給要綱の別紙 1 から別紙 4 までに記載の書類

〔様式第 2 号〕

大こ青第 号
年 月 日

様

大阪市長

大阪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の
運営にかかる向上支援費支給認定決定通知書

年 月 日付けで申請のあった大阪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の運営にかかる向上支援費については、次のとおり決定することとしたので、大阪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の運営にかかる向上支援費支給要綱第 4 条第 1 項の規定により通知します。

1 対象施設名

2 支給認定決定した向上支援費の種類及び認定開始月

- ☐ 嘱託医配置円滑化事業 (年 月)
- ☐ 保育所等の事故防止の取組強化事業（看護師等配置）
(年 月)
- ☐ アレルギー対応等栄養士配置事業 (年 月)
- ☐ 保育士働き方改革推進事業 (年 月)

3 向上支援費の支給条件

- (1) 大阪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の運営にかかる向上支援費支給要綱第 17 条に規定する立入検査等を行う場合は、これに協力すること。
- (2) 向上支援費の支給に際して入手した個人情報、大阪市個人情報保護条例（平成 7 年大阪市条例第 11 号）の趣旨を踏まえ、その漏えい、滅失、き損等の防止、その他個人情報の保護に必要な体制の整備及び措置を講じ、適正に管理すること。
- (3) その他、大阪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の運営にかかる向上支援費支給要綱の規定を遵守すること。

4 その他

本通知の決定内容（交付の条件を含む。）に不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して 10 日以内に申請の取下げをすることができる。

〔様式第 3 号〕

大こ青第 号
年 月 日

様

大阪市長

大阪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の
運営にかかる向上支援費不支給認定決定通知書

年 月 日付けで申請のあった申請のあった大阪市特定教育・保育施設
及び特定地域型保育事業所の運営にかかる向上支援費については、次の理由により支
給しないこととしたので、大阪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の運
営にかかる向上支援費支給要綱第 4 条第 2 項の規定により通知します。

1 対象施設名

2 支給しない理由

〔様式第4号〕

年 月 日

(あて先) 大 阪 市 長

法人等所在地

法人等名称

代表者職

代表者氏名

大阪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の
運営にかかる向上支援費支給認定申請取下書

年 月 日付け大こ青第 号にて通知のあった大阪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の運営にかかる向上支援費支給認定決定について、大阪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の運営にかかる向上支援費支給要綱第5条の規定により申請を取り下げます。

1 対象施設名

2 向上支援費支給認定決定通知書を受け取った日

年 月 日

3 取り下げる向上支援費の種類

☐ 嘱託医配置円滑化事業

☐ 保育所等の事故防止の取組強化事業（看護師等配置）

☐ アレルギー対応等栄養士配置事業

☐ 保育士働き方改革推進事業

4 取下げの理由

〔様式第 5 号〕

年 月 日

(あて先) 大 阪 市 長

法人等所在地

法人等名称

代表者職

代表者氏名

大阪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の
運営にかかる向上支援費支給認定変更届

年 月 日付け大こ青第 号にて向上支援費の支給認定決定を受けた内容について変更が生じるため、大阪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の運営にかかる向上支援費支給要綱第 7 条第 1 項の規定により、次のとおり変更届を提出します。

1 対象施設名

2 変更する向上支援費の種類及び変更が生じた月

- ☐ 嘱託医配置円滑化事業 (年 月)
- ☐ 保育所等の事故防止の取組強化事業 (看護師等配置)
(年 月)
- ☐ アレルギー対応等栄養士配置事業 (年 月)
- ☐ 保育士働き方改革推進事業 (年 月)

3 添付書類

大阪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の運営にかかる向上支援費支給要綱の別紙 1 から別紙 4 までに記載の書類

〔様式第 6 号〕

大こ青第 号
年 月 日

様

大阪市長

大阪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の
運営にかかる向上支援費の事情変更による支給認定決定取消・変更通知書

年 月 日付け大こ青第 号等にて向上支援費の支給認定決定
した内容について、大阪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の運営にか
かる向上支援費支給要綱第 8 条第 2 項の規定により、次のとおり取消し・変更したの
で通知します。

1 対象施設名

2 取消し・変更の内容

3 取消し・変更の理由

〔様式第 7 号〕

年 月 日

(あて先) 大 阪 市 長

法人等所在地

法人等名称

代表者職

代表者氏名

大阪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の
運営にかかる向上支援費実績報告書

年 月 日付け大こ青第 号等にて向上支援費の支給認定決定を受けた内容について、大阪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の運営にかかる向上支援費支給要綱第 9 条第 1 項の規定により、次のとおり実績を報告します。

1 対象施設名

2 向上支援費の種類

- ☐ 嘱託医配置円滑化事業
- ☐ 保育所等の事故防止の取組強化事業（看護師等配置）
- ☐ アレルギー対応等栄養士配置事業
- ☐ 保育士働き方改革推進事業

3 向上支援費の予定金額

金 円

4 添付書類

- (1) 大阪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の運営にかかる向上支援費収支決算書〔様式第 7 号（別添）〕
- (2) 大阪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の運営にかかる向上支援費支給要綱の別紙に記載の書類

〔様式第 7 号（別添）〕

施設名：

大阪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の
運営にかかる向上支援費収支決算書

	向上支援費 予定金額	概算払済額	差引額
嘱託医配置円滑化事業	円	円	円
保育所等の事故防止の 取組強化事業 （看護師等配置）	円	円	円
アレルギー対応等 栄養士配置事業	円	円	円
保育士働き方改革推進 事業	円	円	円
合計	円	円	円

〔様式第 8 号〕

大こ青第 号
年 月 日

様

大阪市長

大阪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の
運営にかかる向上支援費額確定通知書

年 月 日付け大こ青第 号等にて支給認定決定した大阪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の運営にかかる向上支援費については、次のとおり向上支援費を確定したので大阪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の運営にかかる向上支援費支給要綱第 10 条の規定により通知します。

1 対象施設名

2 向上支援費の支給確定金額

金 円

3 向上支援費の支給確定金額内訳

- | | |
|---|---|
| ☐ 嘱託医配置円滑化事業 | 円 |
| ☐ 保育所等の事故防止の取組強化事業（看護師等配置） | 円 |
| ☐ アレルギー対応等栄養士配置事業 | 円 |
| ☐ 保育士働き方改革推進事業 | 円 |

〔様式第 9 号〕

大こ青第 号
年 月 日

様

大阪市長

大阪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の
運営にかかる向上支援費支給認定決定取消通知書

年 月 日付け大こ青第 号等にて支給認定決定した大阪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の運営にかかる向上支援費については、次のとおり支給認定決定を取消したので、大阪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の運営にかかる向上支援費支給要綱第 12 条第 3 項の規定により通知します。

- 1 対象施設名

- 2 取消しの内容

- 3 取消しの理由

〔様式第 10 号〕

大こ青第 号
年 月 日

様

大阪市長

大阪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の
運営にかかる向上支援費支給返還決定通知書

年 月 日付け大こ青第 号による大阪市特定教育・保育施設及
び特定地域型保育事業所の運営にかかる向上支援費の取消しに伴い、大阪市特定教
育・保育施設及び特定地域型保育事業所の運営にかかる向上支援費支給要綱第 13 条
第 1 項の規定により、次のとおり返還を求めます。

1 対象施設名

2 返還決定額

金

円

3 返還期日

年 月 日

4 返還方法

別添の納付書による

〔様式第 11 号〕

大こ青第 号
年 月 日

様

大阪市長

大阪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の
運営にかかる向上支援費額更正通知書兼返還決定通知書

年 月 日付け大こ青第 号にて確定した大阪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の運営にかかる向上支援費については、次のとおり向上支援費を更正したので、大阪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の運営にかかる向上支援費支給要綱第 14 条第 1 項の規定により通知し、返還を求めます。

1 対象施設名

2 更正額の内容

更正前の額	更正後の額	差 額
円	円	円

3 返還決定額

金 円

4 返還期日

年 月 日

5 返還方法

別添の納付書による